



新井宿たより 5月号

令和2年5月7日発行

発行元 ナーサリー新井宿

新緑の美しい季節を迎えました。

入園・進級から早一ヶ月が経ちました。しかしながら例年通りの園生活が今現在送れておりません。

コロナウィルス感染対策により慣れ保育や行事等が中止となり、また少人数の活動になっております。

とても残念ではありますが、異年齢との関わりを多く持つことにより素敵なこともあります。

年下のお子さまは年上のお子さまに憧れをもち、年上のお子さまは年下の子に優しくお世話する、優しい気持ちで育っています。

引き続き異年齢児と過ごす関わりを大切にこの状況乗り越えていきたいと思っております。

新園児のお子さまは、また慣れ保育からのスタートとなりますが一人ひとりのお子さまのリズムに合わせて無理なく進めていきます。継続児のお子さまは、新しい保育室新しい担任との関わりを大切にしていきたいと思っております。新型コロナウイルスの終息の目処が立たず暗い気持ちになりがちですが、日々季節は移り変わり園庭のさくらんぼの木も赤く色づき、天気の良い日はむくどりが実を食べにきています。

お子さまたちも園庭に落ちた実を集め、さあ、ごっこあそびの始まりです。

お子さまたちのあそびの世界だけは「豊かで楽しい」時間と空間を提供していきます。

一日も早く全員のお子さまたちの元気な声が保育園中に響きわたることを願っております。

保護者さまに於かれましては、保育園の登園自粛に関しましてご理解、ご協力をいただき本当にありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

園長 国分 真奈美

お誕生日おめでとございます！

【0歳児 れんげ組】

すすき まなさん、わたなべ りおさん

【1歳児 たんぽぽ組】

ながの まことさん

【2歳児 すみれ組】

さわだみのるさん、むらかみになさん、ななきだ みほさん、のぐちりのさん

【3歳児 ばら組】

こじま いとさん、たなべ きずなさん、こたに はるともさん、こだま ひまりさん

【4歳児 つつじ組】

ななきだ みなさん、わかばやし りゅうきさん、みやざき ゆいさん、いとう さなさん、ほし あやかさん、やまもと はるさん

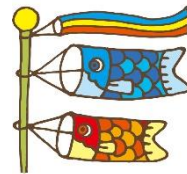
【5歳児 あじさい組】

にさわだいら こはるさん、いもと まほなさん、おおはし りなさん、ふゆき はやとさん、やはば りつかさん



行事予定

- 1日(金) 子どもの日のつどい(各クラスで実施)
- 11日(月)～19日(火) 個人面談(5歳児)延期に致します
- 19日(火) 英語教室【9:45～各保育室】(3～5歳児)未定
- 22日(金) 誕生会【9:50～】(0～5歳児)
給食試食会 今月は見合わせたいと考えています
- 27日(水) 0歳児健診【13:00～引渡室】0歳児
避難訓練(全園児)



※行事に関して日時や変更点がある際は掲示でお伝えしていきます。



お知らせ・お願い

【大田区より】

大田区は6月末まで、緊急事態宣言の解除または延長に関わらず、引き続き感染拡大防止のため登園自粛を要請いたします。登園を自粛される場合は休園届のご提出をお願いいたします。

【5月のあじさい組個人面談について】

5月に予定されておりますあじさい組の個人面談は延期とさせていただきます。
実施期間に関しましては今現在ははっきりとお伝えすることが難しいため、後日お知らせ致します。

【6月の保護者会・保育参加ウィークについて】

換気の悪い密閉空間、人が集まる場所、密接した近距離での会話「3つの密」に該当することから感染拡大防止のため中止とさせていただきます。なお、保護者会の内容については書面を配布致します。

【布団干しの協力について】

お手数をお掛けしますが、衛生管理としてお子さまのお布団干しを下記の曜日をお願いします。
※当日の朝、ホール又は保育室に布団を置いておきます。(行事や雨天・曇り空の場合はお休みします。)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
すみれ組	たんぽぽ組	ばら組	つつじ組	あじさい組



【タオルケット使用について】

タオルケットを18日(月)から使用します。タオルケットカバーの装着をお願いします。
また、現在使用している毛布は15日(金)に乾燥し園で保管します。

【園内消毒について】

感染症等の流行を防ぐことを目的に各クラスやトイレ、廊下、玩具等子どもが触れるものを毎日消毒しています。
薬品等の臭いが感じられると思いますが、ご理解をお願いいたします。

【持ち物記名について】

お名前が書かれていない迷子の服や持ち物が増えています。大切な物がなくならないよう、もう一度すべての持ち物に名前が書いてあるかご確認をお願いします。

【家庭状況・就労状況の変更について】

『就労先が変わった』『就労時間が変わった』『住所や家族構成が変わった』『育休に入る時』『退園の場合』等、家庭状況や就労状況に変更が生じた場合は、速やかに区役所と保育園にご報告をお願いいたします。
また、就労証明書や調査票の提出が必要となります。